

●香川県告示第488号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業の廃止について、次のとおり届出があった。

平成19年10月19日

香川県知事 真 鍋 武 紀

指定事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	廃止年月日	サービスの種類
3712000714	特定非営利活動法人自立ケアシステム香川 高松市田村町962番地12	特定非営利活動法人自立ケアシステム香川 高松市田村町962番地12	平成19年5月1日	行動援護
3712000466	常磐介護支援サービス 高松市紙町595番地1	株式会社常磐タクシー 高松市紙町595番地1	平成19年8月9日	居宅介護 重度訪問介護
3714000019	常磐介護支援サービス・琴平 仲多度郡琴平町榎井856番地	株式会社常磐タクシー 高松市紙町595番地1	平成19年8月9日	居宅介護 重度訪問介護
3712000664	社会福祉法人高松市社会福祉協議会国分寺 高松市国分寺町新居1150番地1	社会福祉法人高松市社会福祉協議会 高松市福岡町2丁目24番10号	平成19年9月30日	居宅介護 重度訪問介護
3712000656	社会福祉法人高松市社会福祉協議会香南 高松市香南町横井1028番地	社会福祉法人高松市社会福祉協議会 高松市福岡町2丁目24番10号	平成19年9月30日	居宅介護 重度訪問介護